

『往生要集』引用文から見た『宝物集』について（五）

—七巻本巻五相当部分対照表とその言語面の検討—

古田恵美子

The linguistic comparison between the quoted passages in [Hôbutusyû] from [Ôjyôôsyû] and their original passages in [Ôjyôôsyû]

Emiko Furuta

目次

- 一、はじめに
- 二、『宝物集』『往生要集』諸本対照表および検討
- 三、まとめ

一、はじめに

筆者は、先に『『往生要集』引用文から見た『宝物集』について』（築島裕博士傘寿記念国語学論集）汲古書院 二〇〇五）、『往生要集』引用文から見た『宝物集』について（二）』（横浜国立大学教育人間科学部紀要9（人文科学）二〇〇七）、『同（三）』（同紀要16 二〇一四）、『同（四）』（同紀要17 二〇一五）において、『宝物集』中に引用された、『往生要集』および、『栄花物語』の本文の言語上の位相について検討した。右の拙稿では、『宝物集』七巻本で言えば、巻四の終わりまで比較検討した。本稿では、引き続き、七巻本の巻五に相当する部分について比較検

討を行う。現存する一卷本は二種七巻本の巻五相当分で終わっているが、巻五部分には一卷本に『往生要集』を典拠とする部分が存在しないので、本稿では、一卷本は比較対照不可能であるため、二種七巻本の内、吉川本を中心に比較対照する。

比較対照の目的は、「七巻本に増補される時、『往生要集』から内容が引用されたと考えられる部分について、どのような形の『往生要集』が使われたのか」である。前稿（拙稿二〇一五）までは、「一卷本が成立したときに使われた『往生要集』がどのような形であったか、そして、一卷本が七巻本に増補される時、また別の『往生要集』が参照されているのか」であった。今回は、七巻本への増補時のみを考えるため、年代を少し新しく想定し、鎌倉期の『往生要集』の形態を考えて比較していきたい。

本研究全体の意図および目的、方法、『宝物集』『往生要集』『栄花物語』の諸本の書誌、依拠した影印本等、それぞれの性格については、右

拙稿および拙稿一九九五、一九九一(注1)に譲る。

二、比較対照表

対照表の見方 本対照表は以下の順で示す。

青 『往生要集』青蓮院本 上中下三巻の巻、本文の所在、筆者移点ノートによる訓読文。尚、この本は右側にある仮名点が主であるが、少数ではあるが、左側に別訓の仮名点がある場合がある。左訓が『宝物集』の本文に近い場合には(左)という形で、括弧に入れて示した。

最 『往生要集』最明寺本 『最明寺本往生要集 譯文篇』(注2)に

おける巻、本文所在、訓読文

神 神宮本 神宮徴古館所蔵 仁平二年書写本 上末のみの一帖。本文の所在 筆者の移点ノートによる訓読文 ただし、青蓮院本の訓読文と異なる時のみ掲出した。

元 元久本 大東急記念文庫蔵 元久元年写本 上末のみの一帖。本文の所在 筆者の移点ノートによる訓読文 ただし、青蓮院本の訓読文と異なる時のみ掲出した。

浄 『往生要集』浄福寺本、上(本)、中(末)二巻の巻、『浄福寺本 仮名書き』『往生要集』影印・翻刻・解説』(西田直樹・西田直敏一九九四)本文影印中の所在、本文

栄 『栄花物語』梅沢本、旧日本古典文学大系(上下)の巻、ページ、行、凡例から復元した底本文

吉 『宝物集』吉川本、新日本古典文学大系本のページ、行、凡例から復元した底本文

二、『宝物集』『往生要集』諸本対照表および検討

比較箇所② 『宝物集』巻五 『往生要集』大文一一一四叫喚地獄

青 上一一ウ7 「於」佛ノ所ニ癡(痴の旧字)ヲ生シ、世出世ノ事ヲ壊リ、

浄 上二三ウ3 佛のみもとにおいて、癡を生して、世出世の事をやぶり、

吉 二二一ペ6 於仏所生疑(痴の誤力)、懐(壊の誤力)世出世事、

青 解脱ヲ焼クコト火(ノ)如(ク)ナルハ、所謂 酒ノ一ノ法ナリ。

浄 解脱をやくことひのことくなるは、いはゆるさけの一法也。

吉 焼解脱如火、所謂酒一法

正法念経の偈である。(注3)

吉川本は、新古典体系によれば、瑞光寺本・九冊本ともに「癡」(「痴」の旧字)を「疑」に、「壊」を「懐」に誤っているとの事である。『往生要集』の諸本は全て、「痴」については「癡」になっている。『宝物集』の誤写の可能性が高いが、この期の仏典では、「尸」(やまいだれ)が小さめに書かれたり、「ト」(りっしんべん)の縦画が短く書かれることが多い。精査が必要である。

吉川本は読み下した形ではなく、漢文の形のまま掲出する。これまでの比較でも(拙稿二〇〇五〜二〇一五)『宝物集』の一卷本・吉川本を含む二種七巻本では基本的に偈は漢文の形で書かれている。私見では、平安後期、偈は寺院の儀式の場では音読したと思われるのだが(拙稿一九九一)、『宝物集』も偈は音読するものと認識していた可能性が伺える。

一方、『往生要集』青蓮院本・浄福寺本、またここには挙げていないが、平安後期の訓読本である最明寺本、室町期の仮名書きである明性寺本など管見

に入った諸本は、偈も訓読している。その理由は多分、それらは読むための本であるからであり、いわば注釈として訓読されているものと思われる。これらに対し、吉川本が、漢文の形のまま掲出している理由としては以下が考えられる。

一、元本の形による理由

- 1, 『往生要集』の漢文本を見て書き写した。
- 2, 『往生要集』訓点本を見、この部分に読み下せる訓点があっても、書き下さずに書き写した。
(少なくともここで参照されているのは仮名書き本ではない。)
- 3, 字音読みされたものを聞き、後で漢字を当てた。
- 二、元本がどのような形であっても、『宝物集』の編集方針による理由。
- 4, 偈は音読するのが当たり前であるから、漢文を掲げておけば想定する読者は音読できると考えた。
- 5, どのような語形で読むかは問題ではなく、漢文を掲げておけば、表意文字たる漢字によって、想定読者には意味内容がわかると考えた。

原本の形については、この部分では似た字形の書き間違いがあるので、1あるいは2の、漢字を見て書いてものと推定される。また、『往生要集』諸本で管見に入ったものは、偈も訓点が付いているものが殆どであることからして2である可能性が高い。

編集方針についてはにわかには決めがたい。たとえば拙稿二〇〇七比較箇所⑩で、和文体が主である『栄花物語』もまた、偈は漢文で掲出していることから、十一世紀前半の和文である『栄花』の場合は4である可能性が高い。

『宝物集』の場合は、参照した『往生要集』が純粹に全く漢字のみで、訓点がなく付いていなかったとは考えにくい。にもかかわらず、偈の部分だけ漢文表記というのは何かの考えがあったものと思われる。4・5共に考えられるが、私見ではどちらかという音読を想定し、4の方が大きいと考える。

- 比較箇所⑩ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文一―一五 地獄
- 青 上一一才6 獄卒、罪人ヲ呵責シテ 偈ヲ説テ云(ハク)、
最 上一一才1 獄卒、罪人を呵責して 偈を説て言く、
浄 上二四才7 獄卒、つみ人を呵責して、偈をといひはく、
吉 二二五ペ4 獄卒、地獄にして罪人に をしへていはく、
- 青 妄語ハ第一ノ火ナリ。尚 能ク大海ヲスラ焼(キ)テム。
最 妄語は第一の火なり。尚(し) 能く大海を焼(き)てむ。
浄 妄語は第一の火なり。なをよく大海を焼く。
吉 妄語は よく大海をやきつべし。
- 青 況(ムヤ) 妄語ノ人ヲ焼(ク) コトヲ(ヤ) 草木薪ヲ焼クカ如シ
最 況(や) 妄語の人を焼(か) むこと、草木薪を焼(かむ) か如し
浄 いはむや、妄語の人をやくこと、草木・たきゝをやくかことし。
吉 いはんや、妄語「ノ」人をやかん事、草木の薪のごとしといへり。
- 青 ト。云リ(割行)
最 (と)云リ(割行)
浄 云リ(割行)
吉 ぢごくのたきゝとなる物なり。

注 吉川本「ノ」無。久遠寺本により補（新体系本に依る）

『往生要集』では比較箇所②と同じく正法念経を引いて、大叫喚地獄について述べている部分。②の次に出てくる部分である。

尚、岩波新体系本では、この部分について『正法念経』および『諸経要集』の偈として、『往生要集』を典拠とする可能性に言及していない。(二二五。注九)。しかしながら、この部分は、『往生要集』が「如焼草木薪」となっているのに対し、『正法念経』は「猶如焼草木」となっており、「猶」字が有って「薪」字が無い。従って、比較箇所②の続き部分であることも考え合わせると、②③とも、『正法念経』を見て引用したのではなく、何らかの形の『往生要集』を典拠としている可能性が最も高いと考えられる。

但し、ここでは、偈を訓読している。前比較箇所、またこれから後の比較箇所でも、吉川本の『往生要集』の引用は漢文の形であるのに対し、ここでは訓読した上で、「第一の火なり」が抜け、最後に「地獄の薪となる物なり」とまとめて和文で要約している。

ということは、少なくともこの部分に就いては、仮名書き本を参照した可能性がある。この比較表でも、吉川本は浄福寺本の本文に最も近い。もちろん、訓点本を読み下して要約することも可能性としてはあるが、その場合はもつと文章が漢文訓読体に近くなると思われる。

また、仮名書き本でなくとも、必ずしも『往生要集』を書籍の形で見て写したわけではなく、『往生要集』が元となった説法を聞きおぼえ、暗誦していた文章を書き付けた可能性も高い。

『往生要集』の場合、説法の場合で意味を示すために訓み下され、要約されながら、十三世紀前半当時の話し言葉に近い言葉で説明されていたことは大いに考えられる。

比較箇所④ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文五―四 止悪修善

青 中六二ウ7 「如」彼ノ犯罪ノ(左 罪(ヲ)犯セル)人ノ

最 中六三才6 「如」彼の犯罪の人の、

吉 二三〇ペ14. 如彼犯罪人

青 満チル(左訓)鉢ノ油ヲ撃ケ持シテ(左 持モテ)。

最 鉢ニ満テル油を撃ケ持テ「イ 撃持して」

吉 挙(ママ) 持満油鉢

青 若(シ) 油ヲ棄ツルコト(左 コホイテハ) 一滯モセハ

最 若(シ) 油を棄ツること一滯ヲモ(せは)

吉 若 棄 油一滯

青 罪 大辟ニ 交ハリ(左 コモコモ) 入ナム(左 イレナムト)

最 罪(訓) 大辟に交入す

吉 罪 交入大壁

ここは『往生要集』が『菩薩処胎経』の一節を引用した部分である。

『宝物集』吉川本は訓読していない。また、岩波新体系本によれば、吉川本はじめ他の『宝物集』二種七巻本は、『往生要集』および『菩薩処胎経』の「撃」字が「挙」に、「辟」字が「壁」字になっていることである。ということは、一見すると、『往生要集』あるいは『菩薩処胎経』の本文は見えないように思われる。しかし、『往生要集』等の当該部分を訓読する場合、次の句に続いた後で、最後に最初に見える「如」字に戻り「ごとし」で終わるのだが、ここでは読まない「如」字を、『宝

物集』では書いている。これは、漢文を写した可能性を示唆している。あるいはこの部分だけをほぼ覚えており、前の句だけで、「如し」に続けたものと考えられることも可能ではある。

また、「壁」と「辟」は字形が似ているための書写違いとも思われる。もしくは、音が同じであるための暗誦した本文を漢字に直すときの間違いとも考えられる。すなわち、文字を介しているとも、音を介しているとも両方考え得るのである。しかし、この場合はどちらかという文字の類似の方が大きく、蓋然性が高いと思われる。

「拳」と「撃」も、字形が似ているため、文字を書き写す場合の書写違いの可能性もある。また、音は違うが、意味の上では似てもいる。説法を聞き覚えたが、意味で大体覚えていて、うる覚えのものに漢字を当てようとした時の間違いの可能性もある。しかしこれも文字を介した写し違いの方が蓋然性が高いと思われる。

結局、先の「如」字と考え合わせると、この箇所に限って言えば、文字を介した写し違いの可能性の方が高い。

すなわち、一概には『往生要集』あるいは『菩薩処胎経』を見ていないとは言えず、音読されたものを暗誦したまま書いたか、書籍を書写したか、の決定的証拠は無いが、蓋然性としては書籍の方が高いと考えられるのである。

いずれの場合にせよ、当時の流布状況、及びこれまでに比較してきた引用状況から考えて、典拠は『往生要集』と推定される。

いずれにせよ現存七卷本系統がすべて一致しているので、この系統の元本あるいはそれに近いところに起こった間違いであると考えられる。

比較箇所⑤ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文四―三

青 上一〇三才七 十住毘婆娑論ニ云（ハク）一切ノ諸法ハ最・神・元、青に同じ

吉 二三八ペ9 十住毘婆娑論には、一切の諸仏は

青 願ヲ根本ト為^ス。願ヲ離レテハ 則（チ）成ラ不^ス
吉 ぐはん（ママ）をはなれては生せず といひ、

ここは『往生要集』が『十住毘婆娑論』の偈を要約した上で、引用した部分である。

吉川本は『往生要集』の「諸法」を、「諸仏」に誤っているように見えるが、実は『十住毘婆娑論』の諸本に異同があり、「諸仏」となっている『十住毘婆娑論』のテキストも少数ながらある。この場合、『宝物集』の典拠はどこにあるのかはわからない。いずれにせよ、文字になっていくものを逐一写したのではなく、文体も和文になり、途中までを大きく要約している。やはり、説法などの一部を思い出して書いていると思われる。

尚、『宝物集』については関係ないが、『十住毘婆娑論』は、二行目「根」字が「其」字であり、『往生要集』も引用を間違えている。

比較箇所⑥ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文四―三 作願門

青 上一〇三才6 十疑ニ言（ハク）

元 上末六一才5 十疑ニ云ク

神 五四才7 十疑ニ云ク

吉 一五一ペ11 十疑には、

青 浄土二生（レム）ト求ル所以ハ
 元 浄土二生レムト求ル所以ハ
 神 浄土二生レムト求ル所以ハ
 吉 浄土に生まれんとおもはく（久能寺本 フハ）

青 一切衆生ノ苦ヲ救拔セムト欲フか故ナリ
 元・神、青に同じ
 吉 一切しゆじやうをあはれむぐはん（ママ）をとげんがためなり。

『往生要集』が『浄土十疑論』の偈を引用しているところで、『宝物集』はそれを都合良く要約している。

ここでも『浄土十疑論』と『往生要集』の間に本文の異同がある。『十疑論』には、『往生要集』でいうと右対照文の三行目の一字目に「為」字があり、仮に訓読すると、「一切衆生の苦ヲ救拔せむと欲はむが為の故なり」となる。これは吉川本の文末「とげんがためなり」の典拠である可能性がある。『往生要集』には「ため」と読む字が無い。

また、吉川本は『往生要集』の「求ル所以ハ」にあたる部分を「おもはく」というク語法で表しているが、ク語法だけでは理由までは表さないで、意味の上では元の文とは違った表現になる。また、ク語法自体、訓読で多用される語法であり、説法などの聞きかじりの断片を書き付けているようにも思われる。すなわち、典拠が『浄土十疑論』であるうと、『往生要集』であろうと、介在するのは文字（書籍）ではなく、声（説法）なのではないだろうか。

比較箇所⑦ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文四一三 作願門
 青 上一〇四才4 大莊嚴論ニ云（ハク） 仏国ノ事 大ナリ。
 神 上末五ウ2 大莊嚴論ニ云（ハ）ク 仏国ノ事ハ 大ナリ
 元 上末六二才6 大莊嚴論ニ云（ハク） 仏国ノ事（平濁）大ナリ
 吉 二三八ペ13 されば、大莊嚴論と申文には、

青 独リ行シテハ功德ヲ成就スルコト能（ハ）不。要ス願力ヲ須キルベ
 神・元 （青にほぼ同じ）
 吉 「行業は牛車のごとし。ぐはんは御者のごとし。」

青 牛ノ力アリト雖ヘトモ車ヲ挽クニ要ス御者ヲ須キテ能ク所至有ル
 カ如ク 仏ノ国土ヲ浄ムルコトハ願ニ由テ引成ス
 神 牛ノ車ヲ挽クニ力アリト雖（モ）要ス御者ヲ須キテ能ク所至有
 （ル）カ如（シ）。仏ノ国土ヲ浄ムルコトハ願ニ由テ引成ス
 元 神に同じ。
 吉 願の御者なければ、行業の牛車ありといへども、庭にめぐる事なし」と申なる也

『往生要集』が『大莊嚴論』（大論）を引用している部分である。『宝物集』は、ここでは本来の文脈を離れ、ことわざのような形にして、端的に要約している。文体も当時の話し言葉に近く、書籍の形から引用したのではなく、聞き覚えた言葉を書いたように思われる。『宝物集』の元になった説法などが、『往生要集』を元にしたものか、『大莊嚴論』を元にしたものかを知る手がかりは無い。

比較箇所⑳ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文二一六 引接結縁楽
 青 上五九才6 花嚴経ノ普賢ノ願ニ云（ハ）ク
 神 上末三ウ2 花嚴経普賢願（ニ）云（ハ）ク （元も同じ）
 吉 二三九ペ2 ここをもつて、普賢は、
 青 願（ハク）ハ我命終セムト欲セム時ニ臨（ミ）テ
 神 願（ハク）ハ我レ命終欲ムトセム時ニ臨（ミ）テ
 元 願（ハク）ハ我命終セム「欲」（不読）時ニ臨（ミ）テ
 吉 願我臨欲命終時
 青 盡ク一切ノ諸ノ障碍ヲ除（キ）テ、
 神 盡ク一切ノ諸ノ障碍ヲ除（キ）テ、
 元 盡ク一切ノ諸ノ障碍ヲ除シ、
 吉 尽 除 一切諸障碍。
 青 面^{タリ} 彼ノ仏阿弥陀ヲ見（タテマ）ツリテ、
 神 面^{マノアタリ} 彼（ノ）仏阿弥陀ヲ見テ、
 元 面^{マノアタリ} 彼ノ仏阿弥陀ヲ見タテマツリ、
 吉 面見彼仏阿弥陀
 青 「即」安楽刹ニ往生スルコト得ム。
 神 「即」安楽ノ刹ニ往生スルコトヲ得テムト。
 元 即（チ）安楽刹ニ往生（スル）コト得ム。
 吉 即 得往生 安楽国

『往生要集』は、『華嚴経』の偈を引用した部分である。この部分に

は、『往生要集』に華嚴経との異同は見られないので、厳密に言うところから引用したかはわからないが、これまでの比較（拙稿二〇一五の比較箇所⑳等）から、華嚴経をはじめとするこれら『往生要集』が引用している經典の引用は、『往生要集』から引用（孫引き）しているものと考えてよいようである。
 前の比較箇所㉒㉓と同じく、吉川本は漢字本文で、読み下さずに表記している。元にした『往生要集』本文は仮名書きではなく、訓点の無い版本など漢文だけの本か、訓点本であったと考えられる。
 比較箇所㉔㉕は偈であったが、これも七言絶句の形をしている一種のウタである。

比較箇所㉖ 『宝物集』巻五 『往生要集』大文四一三 作願門
 青 上一〇四オ7 十住毘婆娑論ニ云（ハク） （一文略）
 神（五五ウ6）・元（六二ウ3） 青に同じ
 吉 二三九ペ10 十住毘婆娑云
 青 上一〇四ウ2 若シ人 仏ニ作ラムト願シテ
 神 青に同じ・元 願（ヒ）テ
 吉 青に同じ・元 若人 願作仏
 青 心ニ阿弥陀ヲ念スレハ 時ニ応シテ為ニ身ヲ現（シ）タマフ
 神・元 青に同じ
 吉 心 念 阿弥陀 応時 為 現身

青 是ノ故ニ 我レ 帰命（シタテ）マツル。
神（青に同じ）

元 是（ノ）故（ニ）我レ帰命（シ）ツルト

吉 是故 我 帰依

『往生要集』では、先の比較箇所③⑤の続き部分であり、一行目の省略部分に③⑤の部分が入る形になる。

この部分に対しては『十住毘婆娑論』と『往生要集』の間に本文の異同は無い。

先の比較箇所③④③⑧と同じく、ここも五言絶句の形になっており、漢文の形の表記がされている。この③⑨を加えた四箇所は「偈」と認識されるかどうかにかかわらず、全てが漢詩の形になっており、すべて漢文の形で表記されている。

一卷本から、和歌や『往生要集』などの仏典の増補を加えて二種七巻本になったと考えると、歌・音読に対する二種七巻本の作者の執心が想像される。これは仏教をテーマにした『和漢朗詠集』のような形を思い描いていたのかも知れない。

三、まとめ

本稿の考察の目的は、はじめに述べた通り、「七巻本に増補されたとき、どのような形の『往生要集』が使われたのか」である。

巻五全体の比較を終えた今、考えられるルートは三つある。

- 1, 『往生要集』訓点本が参照され、文字によって写されたもの
比較箇所③②③④③⑧③⑨
- 2, 『往生要集』を元にした説法などの聞き覚えと考えるのが最も
考えやすいもの
比較箇所③⑤③⑥③⑦

3, 2の聞き書きの可能性が大きいが、『往生要集』仮名書き本の可能性も捨てきれないもの
比較箇所③③

1の訓点が付いていたかどうかに関わらず、漢字主体の本を参照していることは、ほぼ確実と考えられる。

2の説法由来の聞き覚えの体験が、七巻本への増補者に豊富に有ったであろう事は確実であろう。しかし、この部分を書くに当たってどうしたかということになると断言はできない。

尚、2と3に分けた理由は以下である。

2は、要約や補足がされており、『往生要集』本文通りの内容でないものを挙げた。

3は、一応『往生要集』の本文に沿っており、訓読文の内容に過不足が殆ど無く一致しているものを挙げた。

但し、『往生要集』仮名書き本にもいろいろな形があり、興福寺本のように漢文書き下し文そのままの片仮名書きのものもあれば、淨福寺本・明性寺本のように殆ど省略がされていない和文的仮名書き本もある。西南院本のように多くの省略や要約があり、聞き書きの可能性が指摘されているものもある。西南院本のようなものを参照したと考えれば、2も3も同じであるかも知れない。

今後、二種七巻本の六巻・七巻の『往生要集』の引用部分の対照・分析を続け、手がかりを見つけていきたい。

また、それらをもとに、当時の俗家における仏典享受の実態解明や、和漢混濁文の成立過程の解明に資するように考えを深めていくつもりである。

注1 拙稿一九九一 『栄花物語』中に引用された『往生要集』訓読

文の位相に就いて」 山中裕編『栄花物語研究』第三集 高科書店

一九九一年五月

拙稿一九九五 『往生要集』の諸本に就いて」『築島裕博士古希

記念国語学論集』 築島裕博士古希記念会編 汲古書院

一九九五年一〇月

注2 築島裕・坂詰力治・後藤剛編 汲古書院 一九九二年

注3 『往生要集』が他の経を引用している場合の典拠・校異は左記の書を参考にした。

『原本校註漢和対照 往生要集』 花山信勝 一九三七年初版、

一九七六年二版 山喜房仏書林